資料５

**大阪府自殺対策基本指針の改正に係る今後のスケジュール（案）**

・６月　８日　　 ：全国自殺対策主管課長等会議

　　・７月２８日　 　：自殺対策審議会開催

・８月上旬　　　 ：厚生労働省から情報収集（～１０月中旬まで）

　　　　　　　　　　委員から個別に意見を聴取（～１０月中旬まで）

・１０月下旬　　 ：自殺対策基本指針（案）を策定

・１１月下旬　　 ：*自殺対策審議会開催（予定）*

・１２月下旬　　 ：大阪府自殺対策推進本部（本部長：副知事）で経過を報告

・１２月下旬

　　～１月上旬　 ：パブリックコメント開始（一ヵ月間）

・２９年１月下旬

～２月上旬　 ：*自殺対策審議会開催（予定）*

　　・２９年３月　　 ：自殺対策基本指針を策定・公表

　　・２９年８月　　 ：自殺総合対策大綱（国）の改定（予定）

※28年11月下旬と、29年１月下旬～２月上旬の自殺対策審議会は、

審議会における議論や国の動向等により開催を検討するもの